

第3次柴田町情報化計画

平成23年2月

宮城県柴田町

目 次

第 1 章 計画の趣旨	1
第 2 章 情報化の現状	2
1. 国の情報化政策	
2. 県の情報化政策	
3. 柴田町のこれまでの情報化の取組	
第 3 章 計画策定の基本方針	10
第 4 章 情報化の施策	12
1. 行政サービスの向上	
2. 情報基盤の整備	
3. 情報システムの最適化	
4. 情報セキュリティ対策	
第 5 章 情報化の推進体制	28

(用語解説)

第 1 章 計画の趣旨

インターネットをはじめとする ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）の進展は、社会経済や生活面で大きな変化を生み出しました。

携帯電話の高機能化、光ファイバ* 等によるブロードバンド* 化、地上波テレビ放送のデジタル化などに見られるような ICT 基盤の発展と普及は、時間や空間の制約を超えて、いつでも、どこでも情報が瞬時に伝達されることによる社会経済活動の高度化・効率化・グローバル化をもたらし、私たちの普段の生活においても多様な情報・知識の蓄積・交流による豊かな生活を実現しています。

国においては、「すべての世帯でブロードバンドサービスの利用を実現」、「電子行政ワンストップサービス* の 24 時間提供」などを目標とする「新たな情報通信技術戦略」を平成 22 年 5 月に策定するなど、著しく進展する ICT 社会に対応する取組みを進めています。

柴田町では平成 13 年度に「柴田町情報化推進計画（5 ヵ年計画）」を策定し、主に町政情報の提供と行政事務のシステム化、庁内・広域の情報通信基盤の整備を図り、平成 18 年度には、より一層の住民サービスの向上と業務の高度・効率化を図るため「第 2 次柴田町情報化計画（5 ヵ年計画）」を策定し、地域の情報化に取り組んできました。

平成 22 年度は、「第 2 次柴田町情報化計画」の計画期間終了にあたり、引き続き地域の情報化施策に取り組んでいくとともに、国や県の新たな政策に対応し、効率的・効果的で、より質の高い住民本位の行政サービスを提供していく必要があることから、本計画を策定するものです。

第2章 情報化の現状

1. 国の情報化政策

政府は、情報化政策を推進するため、ネットワーク基盤の整備を中心とした「e-Japan 戦略（平成13年1月）」を策定しました。その後、「e-Japan 戦略Ⅱ（平成15年7月）」、「IT* 新改革戦略（平成18年1月）」によって、デジタル技術の利活用による社会経済構造の改革を中心とした取組みが推進されました。

「u-Japan 構想（平成16年5月）」では、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも使えるユビキタスネットワーク社会の実現」を目標に掲げています。

平成21年7月には、「i-Japan 戦略2015」を策定し、デジタル技術が「空気」や「水」のように抵抗なく普遍的に受け入れられて経済社会全体を包摂する存在となること（Digital Inclusion）、デジタル技術・情報により経済社会全体を改革して新しい活力を生み出すこと（Digital Innovation）を目指しています。

平成22年5月には、新たな国民主権の社会を確立することを目的に、「新たな情報通信技術戦略」を策定し、①国民本位の電子行政の実現、②地域の絆の再生、③新市場の創出と国際展開を重点戦略（3本柱）として取り組むこととしており、国民ID制度の導入、すべての世帯でブロードバンドサービスの利用を実現、住民票などの証明書入手を週7日・24時間入手可能とするなどの具体的な目標が示され、国を挙げて強力で推進することとしています。

これらの戦略と並行して、総務省では、地方公共団体に対して、今後の電子自治体推進の方向性を提示するため、「新電子自治体推進指針（平成19年3月）」を策定し、実現すべき目標として「行政サービスの高度化」、「行政の簡素化・効率化」、「地域の課題解決」を掲げています。

（1）i-Japan 戦略2015 三大重点分野

「i-Japan 戦略2015」では、三大重点分野と「産業・地域の活性化及び新産業の育成」、「デジタル基盤の整備」を戦略の柱とし、国全体として目指すべき方向性を定めています。

① 電子政府・電子自治体

- ・電子政府の推進体制の整備、過去の計画のフォローアップとPDCA*の制度化
- ・「国民電子私書箱*（仮称）」を広く普及させ国民に便利なワンストップ行政サービスの提供や「行政の見える化」を推進

② 医療・健康

- ・地域の医師不足等の問題への対応
- ・日本版HER*（仮称）の実現

③ 教育・人材

- ・授業でのデジタル技術の活用等を推進し、子どもの学習意欲や学力、情

報活用能力の向上

- ・高度デジタル人財の安定的・継続的育成

i-Japan 戦略 2015

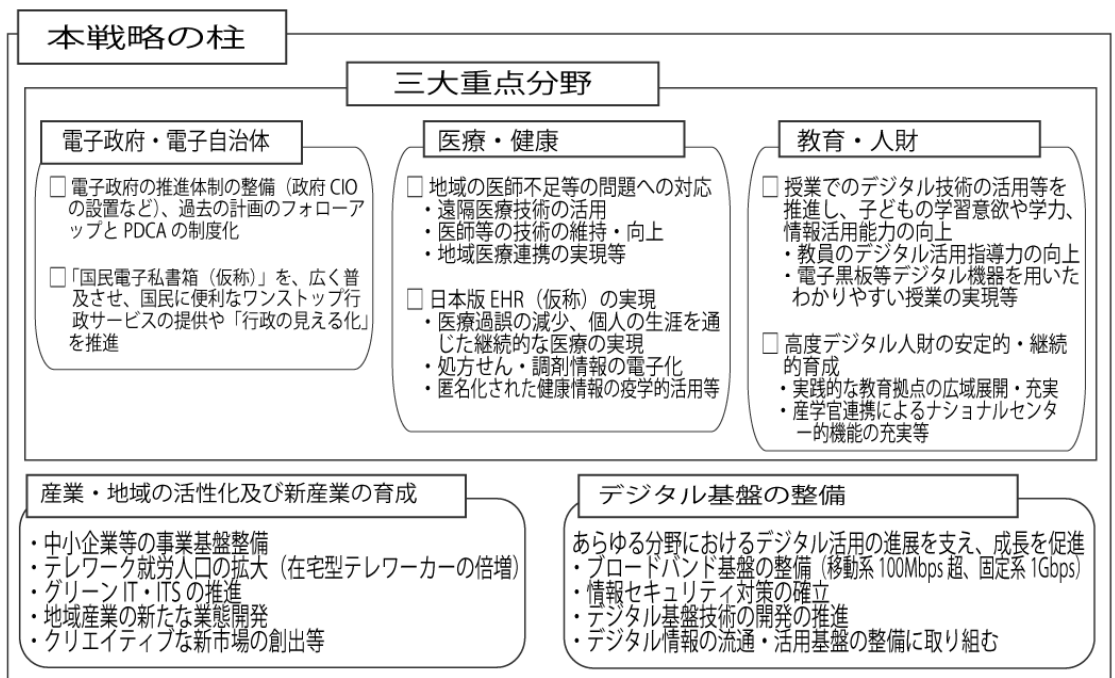
～国民主役の「デジタル安心・活力社会」の実現を目指して～

2015年の我が国の将来ビジョン

- デジタル技術が「空気」や「水」のように受け入れられ、経済社会全体を包摂し (Digital Inclusion)、暮らしの豊かさや、人と人とのつながりを実感できる社会を実現
- デジタル技術・情報により経済社会全体を改革して新しい活力を生み出し (Digital Innovation)、個人・社会経済が活力を持って、新たな価値の創造・革新に自発的に取り組める社会等を実現

将来ビジョンを実現するための視点

- 人間中心のデジタル技術が水や空気のように使いやすく、普遍的に国民に受け容れられるデジタル社会を実現する戦略を立案
- 4つの新たな視点に立ったデジタル戦略
 - ・使いやすいデジタル技術
 - ・デジタル技術の活用に立ちちはだかる壁の突破
 - ・デジタル技術の利用にあたっての安心の確保
 - ・デジタル技術・情報の経済社会への浸透を通じた新しい日本の創造



今後一層の検討を行うべき事項

- 規制・制度・慣行等の「重点点検」の実施
デジタル技術・情報の利活用を阻むような規制・制度・慣行等を抜本的に見直し、2009年中に第1次の「重点点検」を行い、その結果を踏まえて、所要の措置を講ずるとともに、以後も継続的に実施。
- 「デジタルグローバルビジョン (仮称)」の策定
我が国のデジタル技術や関連産業の国際競争力の強化等について、2009年度末までに「デジタルグローバルビジョン (仮称)」を策定。

政府の IT 戦略本部資料引用

(2) 新たな情報通信技術戦略の重点戦略 (3本柱)・目標

① 国民本位の電子行政の実現

- ・2020年までに国民が、自宅やオフィス等の行政窓口以外で、申請手続

や証明書入手を、週 7 日 24 時間ワンストップで利用可能に。

- ・2013 年までにコンビニ等に設置された行政キオスク端末を通じて国民の 50%以上がサービスを利用可能に。
- ・2013 年までに政府において、国民が行政を監視し、自己に関する情報をコントロールできる公平で利便性が高い電子行政を実現。
- ・2013 年までに、個人情報の保護に配慮した 2 次利用可能な形で行政情報をインターネットで容易に入手することを可能に。

② 地域の絆の再生

- ・2020 年までに情報通信技術を活用してすべての国民が地域を問わず、質の高い医療サービスを受けることを可能に。
- ・2020 年までに、高齢者などすべての国民が、情報通信技術を活用した在宅医療・介護や見守りを受けることを可能に。
- ・2020 年までに、情報通信技術を利用した学校教育・生涯学習環境の整備等により、すべての国民が情報通信技術を自在に活用できる社会を実現。
- ・2015 年頃を目途にすべての世帯でブロードバンドサービスの利用を実現する「光の道」を完成させ、暮らしに密着した医療・教育・行政等の飛躍的な向上や地域の活性化を実現。

③ 新市場の創出と国際展開

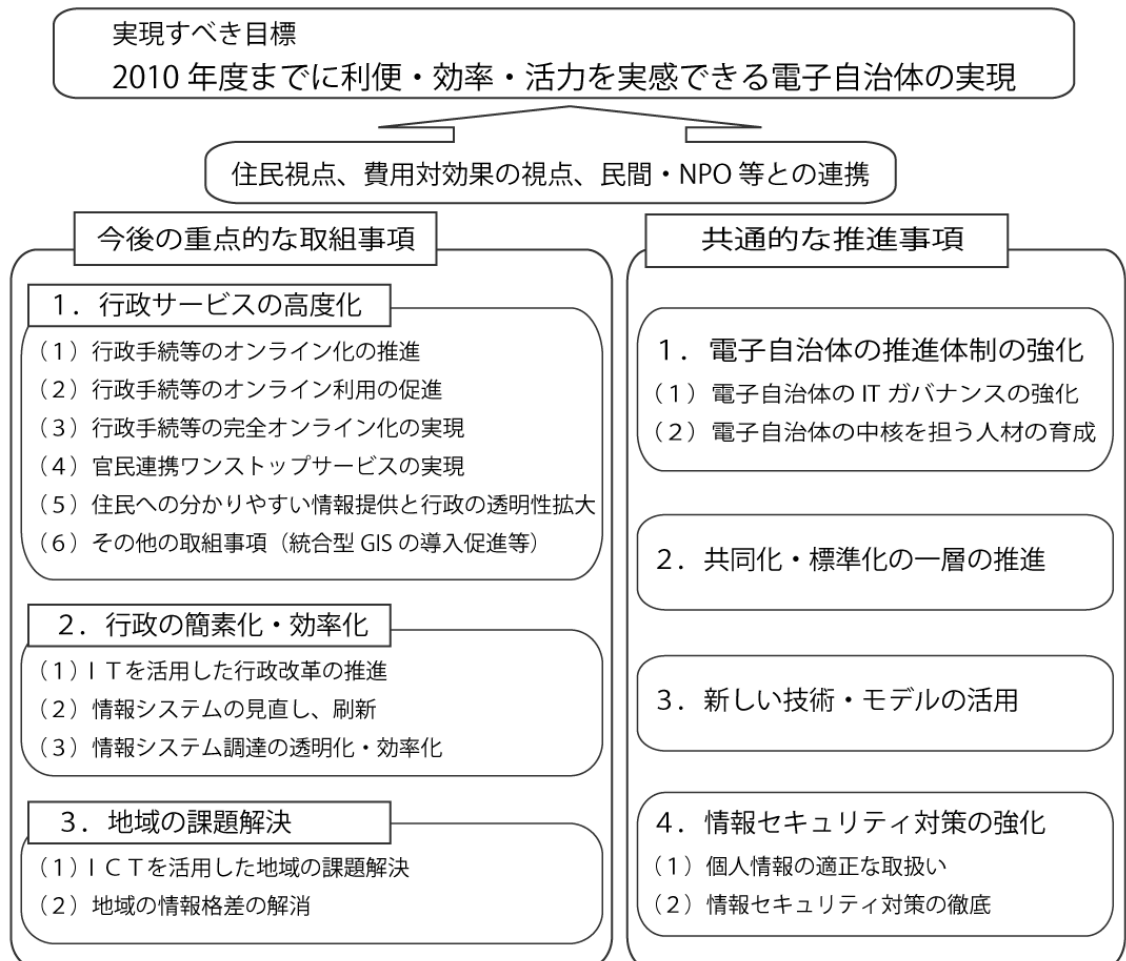
- ・環境・エネルギー、医療・介護、観光・地域活性化等の分野においてクラウドコンピューティング* 等の新しい情報通信技術の導入や関連する規制の撤廃等を進め、アジア市場の取り込みも視野に 2020 年までに約 70 兆円の関連新市場を創出。
- ・2020 年までにスマートグリッドを一般化、情報通信技術を用いたゼロエネルギー住宅を標準的な新築住宅で、ゼロエネルギーオフィスすべての新築公共建築物で、実現し、家庭及び業務部門において率先してCO₂の排出を削減することを可能に。
- ・2020 年までに、高度道路交通システム（ITS）* 等を用いて、全国主要道の交通渋滞を半減させ、自動車からのCO₂の排出削減を加速。
- ・2013 年までに戦略分野における産学官連携での集中的な研究開発を進め、我が国の情報通信技術企業が主要海外市場で知的財産権及び国際標準の戦略的な獲得、国際展開を可能に。

（3）新電子自治体推進指針

新電子自治体推進指針では、「2010 年度までに利便・効率・活力を実感できる電子自治体を実現すること」を目標とし、重点的に取り組むべき 3 事項を挙げています。また、「電子自治体の推進体制の強化」「共同化・標準化の一層の推進」「新しい技術・モデルの活用」「情報セキュリティ対策の強

化」の4つの事項について共通的に推進する必要があるとしています。

- ① 行政サービスの高度化
 - ・ 行政手続等のオンライン化の推進
 - ・ 行政手続等のオンライン利用の促進
 - ・ 行政手続等の完全オンライン化の実現
 - ・ 官民連携ワンストップサービスの実現
 - ・ 住民への分かりやすい情報提供と行政の透明性拡大
 - ・ その他の取組事項（統合型 GIS の導入促進等）
- ② 行政の簡素化・効率化
 - ・ I Tを活用した行政改革の推進
 - ・ 情報システムの見直し、刷新
 - ・ 情報システム調達の透明化・効率化
- ③ 地域の課題解決
 - ・ I C Tを活用した地域の課題解決
 - ・ 地域の情報格差の解消



2. 県の情報化政策

宮城県においては、「県民だれもが、いつでも、どこでも必要な情報を入手・活用し、創造・発信ができる安全・安心な地域社会の創造」「IT化による県内産業構造の変革、IT関連産業の集積等による活力豊かな地域経済の実現」を目標に掲げ、「宮城県IT推進計画Ⅱ」（平成21年度から2か年計画）を策定しています。この計画では、①安全・安心な生活環境の実現、②県民生活の利便性の向上、③地域経済の活性化と富の創出、④電子自治体化の推進、⑤人材育成の強化、⑥県内全域高度情報通信サービスの実現の重点6分野についてIT施策を着実に推進するとしています。その後、IT環境の変化や、国の施策進展に対応する「みやぎIT推進プラン2013」（平成23年度から3か年計画）を策定しています。

このプランに基づき、県全体の情報化を推進し、行政サービスの更なる向上を目指すとともに、業務改革・事務の効率化に向けた一層の取組を進めるとしています。

(1) 県における主な取組状況

①安全・安心な生活環境の実現

- ・「宮城県土木部総合情報システム」（平成18年度運用開始）
- ・「宮城県災害時外国人サポート・ウェブ・システム」（平成19年度運用開始）
- ・「次世代震度情報ネットワーク」（平成21年度運用開始）

②県民生活の利便性の向上

- ・「宮城県医療機能情報提供システム」（平成20年度運用開始）
- ・県立3病院における「レセプト電算処理システム」（平成21年度稼働）

③地域経済の活性化と富の創出

- ・みやぎe-ブランド確立支援事業（IT関連企業の業務獲得の支援）
- ・「みやぎコールセンター協議会」、「みやぎ組込み産業振興協議会」、「みやぎ保健医療福祉関連IT産業振興協議会」、「みやぎ3Dコンソーシアム」の設立（平成19～20年度）

④電子自治体化の推進

- ・「宮城県物品等電子調達システム」（平成19年度運用開始）
- ・バックオフィスシステム（内部事務システム）（平成20年度運用開始）
マルチペイメントネットワーク（MPN）*による県税収納（平成20年度開始）
- ・「宮城県情報システム最適化計画」の策定（平成20年度）
- ・県内市町村の電子申請システムの共同導入の実施（平成22年度）

⑤人材育成の強化

- ・「みやぎICT教育推進計画」の策定（平成18年度）
- ・「みやぎカーインテリジェント人材育成センター」設立による技術者の

育成（平成19年度）

⑥ 県内全域高度情報通信サービスの実現

- ・ F T T H サービス* の全市町村提供実現（平成22年度）

宮城県「みやぎ I T 推進プラン 2013」 資料引用

（2）みやぎ I T 推進プラン 2013

基本目標

- ・ 県民のだれもが、いつでも、どこでも必要な情報を入手・活用し、創造・発信ができる安全・安心な地域社会の創造
- ・ I T 化による県内産業構造の変革、I T 関連産業の集積等による活力豊かな地域経済の実現

重点6分野

① 安全・安心な生活環境の実現

I T 基盤や技術を活用し、災害や事故を想定した高度な危機管理体制を運用することにより、迅速な避難や復旧に備えるとともに、防災、防犯、環境等、県民の生活に密接に関係する様々な情報を迅速、かつ、正確に提供し、だれもが安心して暮らせる県民生活環境の確保に努める。

② 県民生活の利便性の向上

県民だれもが、いつでも、どこでも、I T を活用し、利便性を享受することができる I T 環境の整備を目指すとともに、県民の健やかで快適な暮らしをサポートするため、高速大容量情報通信基盤を活用した利便性の更なる向上や情報提供の充実に努める。

③ 地域経済の活性化と富の創出

最先端技術に係る本県の強みを活用した情報通信関連産業の集積や、新たな市場獲得などにより、地域や産業の活性化を目指すとともに、I T を活用した経営革新や積極的・効果的な情報発信により、県内産業の一層の競争力の強化を図る。

④ 電子自治体化の推進

だれでも簡単な手続きで、満足度の高い、県民本意の行政サービスを提供するために、ネットワーク基盤を活かした効果的な電子自治体の構築を進めるとともに、I T を活用した事務の簡素・効率化や情報システムの一層の最適化を図り、スリムで費用対効果の高い行政運営を推進する。

⑤ 人材育成の強化

高度情報通信ネットワーク社会に適応した豊かな県民生活を実現するため、子どもたちや県民の情報リテラシー* の向上を促進するとともに、県内産業の成長に貢献する、多様で質の高い、次代の情報社会を担う I T 人材の育成に取り組む。

宮城県「みやぎ I T 推進プラン 2013」 資料引用

3. 柴田町のこれまでの情報化の取組

町政情報の提供と行政事務のシステム化、庁内外の情報通信基盤の整備を目的とした「柴田町情報化推進計画（平成13年度から5ヵ年計画）」を策定し、その後、地域全体の情報化を推進する「第2次柴田町情報化計画（平成18年度から5ヵ年計画）」を策定し、住民サービスの向上と行政事務の効率化のための情報化施策を展開してきました。

- ① 全庁的な情報化の推進を図るため、情報化推進委員会を設置しています。情報化推進委員会は副町長を会長、副会長をまちづくり政策課長として、情報化施策を企画・調整する情報化推進委員と情報化推進を実務とする情報システム運営委員で構成されています。
- ② 地域拠点施設（公民館や学校）を光伝送路で接続する地域情報ネットワークを整備しました。また、全国的なネットワーク基盤として、総合行政ネットワーク（LGWAN）*、住民基本台帳ネットワーク*、公的個人認証サービス*、組織認証基盤（LGPKI）*を整備しました。
- ③ 住民向けサービスに関しては、町ホームページのリニューアルにより、さまざまな分野において、提供する情報の内容の充実化を図っています。また、CMS*導入により情報提供方法の改善を図っています。
- ④ 情報通信技術を利用した学校教育・生涯学習の環境整備として、高速ブロードバンドを整備し、学習用・一般開放用・創作活動用情報機器を学校や公民館等に設置しています。
- ⑤ 住民情報システムや戸籍システム等の住民向けシステム導入により、行政サービスの向上を図っています。また、文書管理・財務会計・グループウェア*等の導入により行政内部事務の効率化を図っています。
- ⑥ ネットワーク及び情報システムのセキュリティ対策基準となる「柴田町行政情報セキュリティポリシー*」を制定しています。このポリシーに基づき情報セキュリティ対策を実施しています。

これまでの主な情報化の取組

年度	取組状況
平成	「柴田町情報化推進計画」の策定
14	「柴田町行政情報ネットワークシステムの管理及び運営に関する規程」の施行 柴田町ホームページのリニューアル
15	「行政情報セキュリティポリシー」の制定 地域イントラネット* 基盤施設整備事業（総務省交付金事業）の実施 eまちづくり事業（総務省交付金事業）の実施 総合行政ネットワークへの接続開始 公的個人認証サービスを開始 住民基本台帳ネットワークへの接続開始
16	「IT創作プラザ」の創設（しばたの郷土館） 仙南地域の情報サイト「Shibata-Index」の開設 ネットワーク配信コンテンツ* 活用推進事業（文部科学省統括事業）の実施
17	住宅地図システムの導入
18	「第2次柴田町情報化計画」の策定 介護保険システムの導入 宮城県総合防災情報システムへの接続
19	滞納管理システムの導入 議会会議録のホームページの公開 緊急情報ネットワークシステムの導入 ネットワーク配信教育コンテンツシステムの導入 CMS 導入による柴田町ホームページのリニューアル
20	戸籍システムの導入 小中学校の生徒用情報学習機器の入替（8校）
21	小中学校の生徒用情報学習機器の入替（1校）
22	図書館管理システムの導入 小中学校校務用パソコンの導入 小中学校電子黒板や地上デジタル放送対応テレビの設置

第3章 計画策定の基本方針

「第5次柴田町総合計画」の基本理念を踏まえ、総合計画が着実に実現されるよう、教育・防災・健康・子育てなどさまざまな分野においてICTを活用し、住民の生活がより豊かになることを目的とします。

本計画では、重点的に取り組む方針を①行政サービスの向上、②情報基盤の整備、③情報システムの最適化、④情報セキュリティ対策とし、この方針ごとに個々の具体的な施策（次章「情報化の施策」）を掲げて取り組みます。

1. 基本方針

① 行政サービスの向上

教育・健康づくり・子育て・防災・観光などさまざまな分野においてICTを活用し、情報提供の充実や情報交流環境の整備に努め、住民サービスの向上を図ります。また、住民が利便性を実感できる電子自治体の実現を目指し、行政手続きのオンライン化等に取り組めます。

② 情報基盤の整備

国は2015年までに光回線を中心とした超高速ブロードバンドを国内全戸に行き渡らせる構想を打ち出しました。超高速ブロードバンドは、防災のほか健康・福祉・観光・産業・教育などさまざまな分野の情報をこれまで以上に提供することを可能とする情報基盤です。国や民間通信事業者との連携により、サービス提供エリアの拡大に努めます。

また、災害時に行政サービスが停止した場合、住民生活に大きな影響を及ぼすため、情報システムが稼働していることは極めて重要であることから、災害時の業務継続体制を整備します。

③ 情報システムの最適化

既存の情報システムの運営経費の縮減や、適正な価格で高い品質のシステムを導入するための調達改善に努め、情報化に関する経費の適正化を図ります。また、新たな情報通信技術を積極的に取り入れ、システム経費の削減や柔軟なシステムの導入を図ります。

④ 情報セキュリティ対策

町が取り扱う情報は、個人情報をはじめ、重要かつ機密性の高い情報が多数あります。これらの情報を漏洩や改ざんの危険から確実に保護するため、セキュリティポリシーを策定し、セキュリティの確保を図ってきました。セキュリティ対策を常に見直し、新たなリスクの出現にも迅速・的確に対応できるよう、不断に強化し続け、対策の水準を高めていきます。

2. 計画期間

第3次柴田町情報化計画は、「第5次柴田町総合計画」の前期基本計画にあわせて、平成23年度から平成26年度までの4年間とします。

第4章 情報化の施策

1. 行政サービスの向上

施策1-1 小中学校の教育環境の充実

児童・生徒が情報活用（情報を収集する・情報を見極める・収集した情報を活用する）能力を身につけることができる学習環境を整備します。また、学校と保護者、学校と地域間の情報連携を促進し、地域一体型の学校づくりを目指します。

施策内容

- 情報学習機器の整備
最新ソフトウェア・情報学習機器の導入等を継続的に行い、情報学習環境の充実化を図ります。また、普通教室・特別教室から常時、高速インターネットに接続できる環境を整備し、学習コンテンツの利活用による「わかりやすい授業」の推進を図ります。
- 校務の情報化推進
平成22年度に導入した校務用パソコン・校務グループウェアの利活用を推進し、教職員の業務の軽減、及び校内の情報の共有化を図ります。
- 情報共有環境の整備
町内9小中学校では、それぞれ学校ごとにホームページを公開していますが、一時的な更新に留まり継続的な更新に至っていません。誰でも簡単に情報発信が行える環境を整備します。また、学校と保護者間に携帯電話等で、いつでも必要な情報（通常連絡、緊急連絡）が受け取れる情報ネットワークを構築し、安全・安心な教育環境を整備します。

事業展開

施策	(年度)			
	H23	H24	H25	H26
情報学習機器の整備			機器更新	→
校内LAN*の整備	調査・設計	実施	●	
校務の情報化推進	実施			
CMSの導入		導入		
情報共有環境の整備	方針検討			

施策 1-2 生涯学習活動の推進

生涯学習講座、スポーツイベント等の情報を積極的に提供し、住民の生涯にわたる学習活動を支援します。また、柴田町図書館のインターネット上での貸出予約による利用者の利便性向上を図り、読書活動の推進に努めます。

施策内容

- 生涯学習情報の提供
町ホームページに生涯学習情報（各種行事や教室、講演会、文化・スポーツのイベント等）を積極的に公開し、学習機会の情報提供に努めます。
- 地域の歴史・文化のデータベース化
町の歴史資料や文化財、思源閣の収蔵物をデータベース化し、文化財の保護及び伝承に努めます。
- 図書館情報システムの構築（拡張）
インターネットを介した蔵書の検索・貸出予約ができるシステムを構築し、利用者の利便性向上を図ります。
- 平成16年に創設した「IT創作プラザ」の住民用情報機器を更新し、インターネットを活用した生涯学習環境を整備します。

事業展開

施策	(年度)			
	H23	H24	H25	H26
生涯学習情報の提供（継続）	充実化			▶
歴史・文化のデータベース化	実施			▶
図書館情報システムの構築	方針検討	導入		
「IT創作プラザ」機器更新		機器更新		

施策 1-3 健康・福祉サービスの推進

町ホームページ等により健康づくりや福祉サービスに関する情報を提供し、乳幼児から高齢者までのそれぞれのライフステージに応じた健康づくりと地域ぐるみで支え合う、福祉のまちづくりを推進します。

施策内容

- 健康・医療・福祉に関する情報提供
町ホームページより提供している健康づくりに関する情報（各種保健事業、各種健康診査、各種がん検診、予防接種等）や福祉サービス情報の量や質を高め、住民の健康づくりや福祉サービスを支援します。また、行政からの一方的な情報提供ではなく、健康づくりや福祉サービスに係わる住民や活動団体が双方向で情報交換できる仕組みを検討していきます。
- 健康管理システムの導入
各種検診、母子保健、予防接種、訪問・相談等の保健業務を総合的に管理する「健康管理システム」を導入し、住民の健康管理の促進と事務作業の効率向上を図ります。

事業展開

(年度)

施策	H23	H24	H25	H26
健康づくりに関する情報提供	充実化			→
コミュニティ環境の構築	方針検討			
健康管理システムの導入	導入検討			

施策 1-4 子育て・子育て支援の充実

子育て家庭に対して、児童福祉、母子保健、子どもの教育等、子育てに関する総合情報の提供に努め、子どもの健全な育成が図られ、保護者が安心できる環境づくりを推進します。

施策内容

- 子育て支援専用サイトの開設
「子育て支援センター」による支援専用サイトを開設し、子育てに役立つ行政・民間相互の情報を一体的に提供します。
- 情報共有環境の整備
電子メールによる相談窓口の設置、子育て中の方など共通の課題を持つ者同士が時間的・地理的な制約を受けずに情報交換などの交流を図る「地域SNS*」の開設、施設と保護者間に携帯電話等で、いつでも必要な情報（通常連絡、緊急連絡）が受け取れる情報ネットワークの構築を検討します。

事業展開

(年度)

施策	H23	H24	H25	H26
子育て支援専用サイトの開設	方針検討	公開		
情報共有環境の整備	方針検討			

施策 1-5 地域防災力の向上

町ホームページで提供している防災関連情報の充実を図り、地域防災力の向上に努めます。また、台風や豪雨による災害等が発生した際に正確かつ迅速に行動できるしくみを構築します。

施策内容

- 防災情報の提供
町ホームページに掲載している防災・災害関連情報の拡充（ハザードマップ*の公開、避難所情報等）を図ります。
- 防災情報システムの整備
宮城県総合防災情報システム（MIDORI）、全国瞬時警報システム（J-ARERT）等からの防災関連情報を公共施設等に配信できるシステムを整備します。また、緊急時における住民との迅速な情報伝達手段として携帯電話等を利用したメール配信サービス等を構築します。

事業展開

施策	(年度)			
	H23	H24	H25	H26
防災情報の提供	充実化			→
防災情報システムの整備	調査	整備		
情報伝達手段の整備	方針検討			

施策 1-6 防犯対策の推進

警察・防犯活動団体・学校等との連携を図り、防犯情報の積極的な情報発信に努め、住民の安全・安心を確保していきます。また、児童・生徒がインターネット上でのトラブルに巻き込まれないよう、インターネット安全対策教育を行います。

施策内容

- 防犯情報の提供
「安全・安心なまちづくり」として関係機関（警察、防犯活動団体、学校等）と連携しながら、地域に密着した詳細な防犯情報を町ホームページより提供します。
- インターネット安全対策
小中学生が安心してインターネットや携帯電話等を利用できるように小中学生や保護者を対象としたセミナーを開催し、インターネットトラブルの未然防止を図ります。
- メール配信サービスの構築
住民への防犯情報の伝達手段として携帯電話等を利用したメール配信サービスを構築します。
- みやぎ Security メール活用の促進
宮城県警察本部生活安全企画課では、電子メールを活用した安全情報提供システム「みやぎ Security メール」を運用しております。地域における自主防犯活動の推進や個人の犯罪被害の予防対策のため登録の促進を図ります。

事業展開

(年度)

施策	H23	H24	H25	H26
防犯情報の提供	充実化			▶
インターネット安全対策	実施			▶
メール配信サービスの構築	方針検討			
みやぎ security メール活用の促進	普及促進			▶

施策 1-7 観光と特産品の情報発信

柴田町観光物産協会、柴田町商工会との連携を図り、観光情報の積極的な情報発信に努めます。また、農業者と食品関連業者との連携により、地元で生産される食材や特産品の情報を積極的に発信し、販路拡大による農業の活性化を図ります。

施策内容

- 観光情報の発信
桜の四大名所（船岡城址公園、白石川の一目千本桜、太陽の村、陸上自衛隊船岡駐屯地）をはじめ、里山ハイキングなど、町内の優れた自然景観や特産品等に関する情報を町ホームページより発信し観光客の誘致を促進します。
また、町ホームページの充実化を図るため、使用する素材（写真など）のライブラリを構築し、常に新鮮な情報が発信できるよう努めます。
- 農産物、特産品の販路拡大
町ホームページから「ぜいたく味噌」「雨乞の柚子」「花卉・鉢花」等の情報提供を行い、町特産品のPRや販売促進を支援します。

事業展開

施策	(年度)			
	H23	H24	H25	H26
観光情報の発信	充実化	→	→	→
農産物、特産品情報の発信	充実化	→	→	→
インターネット販売	調査検討			

施策 1-8 地域コミュニティ活動の推進

「住民自治によるまちづくり基本条例」による参加と協働のまちづくりを推進するため、住民や団体等が主体的に地域情報を受発信するしくみを作り、地域の活性化と住民や団体等のコミュニケーションの強化を図ります。

施策内容

- 地域ポータルサイト*の再構築
町では平成16年4月に仙南地区の情報(商店街、サークル、交番等の情報)を提供するホームページ「Shibata-Index」を開設しました。今後は地域活動に特化した情報発信基盤として機能の充実を図り、住民、団体、行政など地域の誰もが自由に情報を受発信し、相互に交流することができる地域密着型ポータルサイトの再構築を行います。
- 地域コミュニティ環境の整備
日常生活のふれあいや共同の活動、共通の課題を持つ者同士が時間的・地理的な制約を受けずに情報交換などの交流を図るため地域SNSの開設を検討します。人と人とのつながりを促進し、サポートするコミュニティ型のサイトを開設することで、お互いの連帯感や共同意識と信頼関係を築きながら、自分たちが住んでいる地域が活性化し地域課題の解決に結びついていくことも期待できます。

事業展開

施策	(年度)			
	H23	H24	H25	H26
地域ポータルサイトの再構築	実施	拡大	→	→
地域コミュニティ環境の整備	方針検討			

施策 1-9 公金収納の多様化対応

本町では、町税、保険料等の納付は口座振替と金融機関や役場の窓口で取り扱っています。電話料金や電気料金等のように収納チャネルを拡大し、行政サービスの利便性向上を図ります。

施策内容

- コンビニ納付
町税等を夜間・休日関係なく納付できるコンビニ納付について調査・検討します。
- 納付機会の拡充
町税等の納付機会の拡充や納付を推進し、さらなる利便性の向上のため、クレジットカードやインターネットバンキング* を利用した納付について調査・検討します。

事業展開

施策	(年度)			
	H23	H24	H25	H26
コンビニ納付	調査・検討			
納付機会の拡充	調査・検討			

施策 1-10 行政手続のオンライン化

平成 22 年 7 月に、宮城県及び県内 24 市町が共同で「みやぎ電子申請サービス」を開始していますが、町では、公文書の受領、手数料の支払等に窓口に出向かなければならないことなどから、「みやぎ電子申請サービス」への参加を見合わせています。

全国的には電子申請サービスを導入したものの利用率が伸びずに停止する事例も見られ、電子申請サービスの課題である手数料の決済や利用範囲の拡大について検討しながら行政手続のオンライン化を目指します。

施策内容

- 行政手続のオンライン化
申請から手数料の納付、証明書等の受領まで、行政手続等の一連の手続きをオンラインで完結可能にする行政手続の完全オンライン化に向けて、国の動向などを踏まえ利用可能な手続きや予測される利用率を考慮し取組みます。
- コンビニ交付システムの検討
総務省が住民の利便性向上と住基カードの多目的利用の一環として推進する「証明書等の交付」について検討します。平成 22 年 2 月から開始されたこのサービスは、住基カードを利用してコンビニに置かれたマルチコピー機から住民票の写し・印鑑登録証明書を取得できるようになります。

事業展開

施策	(年度)			
	H23	H24	H25	H26
行政手続のオンライン化	調査・検討			
コンビニ交付システムの検討	調査・検討			

■新たな情報通信技術戦略／国民本位の電子行政の実現

国の「新たな情報通信技術戦略」では、2020 年（平成 32 年）までに自宅やオフィス等の行政窓口以外の場所において、国民生活に関係する主要な申請手続や証明書入手を可能とする「電子行政ワンストップサービス」の実現を目指すとしています。

施策 1-1-1 議会情報提供の充実

ホームページで公開している本会議会議録に優れた検索機能を付加することにより、住民の利便性・効率性の向上を図ります。また、議会傍聴に関するさまざまな制約を考慮し、インターネットによる本会議ライブ中継を行うことにより、住民へのタイムリーな情報提供を行います。

施策内容

- 会議録検索システムの導入
現在ホームページで公開している平成 19 年以降の会議録を含めた本会議会議録のデータベース化と、検索システムの導入を図ります。
- 本会議場ライブ中継システムの構築
インターネットによる本会議ライブ中継を行うため、本会議場ライブ中継システムを構築します。

事業展開

施策	(年度)			
	H23	H24	H25	H26
会議録検索システムの導入			調査	実施
本会議場ライブ中継システムの構築	検討	→	構築	

2. 情報基盤の整備

施策 2-1 地域情報通信基盤の整備

ブロードバンドサービスは、町内の大部分において整備が図られましたが、一部地域においては、高速・大容量で利便性の高いサービスを利用できない地域が存在しています。地域の活性化や利便性の向上を図るため、国や民間通信事業者との連携により、サービス提供エリアの拡大を促進します。

施策内容

- 超高速ブロードバンドエリアの拡大
民間電気通信事業者によるエリア拡大を促し、町内全域の超高速ブロードバンド化を目指します。
- 地域公共ネットワークの再構築
町内公共施設を自営光ファイバー網で結び、行政情報や情報学習システム等を提供している地域公共ネットワークは、運用開始から10年経過する平成25年以降は、機器の部品供給等が困難となるため、ネットワーク機器の更新を行います。

事業展開

施策	(年度)			
	H23	H24	H25	H26
超高速ブロードバンドエリアの拡大	エリア拡大の推進			→
地域公共ネットワークの再構築		機器更新		

■ブロードバンドエリアの現状

ADSL*は2収容局で提供されているが、ADSL特有の距離による提供範囲や通信速度の問題があります。

超高速ブロードバンドエリアについては、民間電気通信事業者による順次エリアが拡大されていますが、今後の拡大の目途が立っていません。

■新たな情報通信技術戦略／地域の絆の再生

国の「新たな情報通信技術戦略」では、2015年（平成27年）頃を目途にすべての世帯でブロードバンドサービスの利用を実現する「光の道」を完成させることにより、暮らしに密着した医療・教育・行政等の飛躍的な向上や地域の活性化を実現するとしています。

施策 2-2 システムの業務継続計画の策定

大規模な災害等により、行政サービスが長期間停止した場合、住民生活に大きな支障が生じます。住民の安全確保や災害復旧業務には、情報システムの稼働が不可欠であるため、情報システムの継続性の確保に取り組めます。

施策内容

- 業務継続計画の策定

災害時に情報システムの早期復旧を図るための課題や対策を整理し、業務継続計画を策定します。

事業展開

	(年度)			
施策	H23	H24	H25	H26
業務継続計画の策定	策定			

3. 情報システムの最適化

施策3-1 情報システム調達の適正化

町では、業務の効率化や質の高い行政サービスを提供するため、情報化を進めてきました。一方、厳しい財政状況のなかで、費用対効果の高い情報システムを構築することが今まで以上に求められています。情報システム関連経費の削減など、費用対効果の向上を図ることを目的に、今後推進すべき「情報システム全体の最適化の方向性」について整理します。

施策内容

- ガイドライン策定

情報システム調達では、導入費用は安くても維持管理費用が高止まりになるなどの問題を抱えています。全庁で情報システムの調達や運用管理のコストを適正化することを課題として取り上げ、本町の情報システム調達の基本的な考え方を示し、情報システムの適正化に努めます。

事業展開

施策	(年度)			
	H23	H24	H25	H26
適正化ガイドラインの策定	策定			

施策3-2 新しい技術の活用

情報通信技術の進展は目覚しく、新たな技術が次々に生まれ、様々なサービスに活用されています。住民が利便性を実感する行政サービスの提供や業務の効率化につながる新しい技術を取り入れていきます。

施策内容

- 「自治体クラウド」の導入検討

「自治体クラウド」とは、各自治体で独自に開発・運用・保守をしていた業務システムを、共有するデータセンターに置き、自治体はそのデータセンターにアクセスし、業務システムを利用するシステムで、各自治体がサーバ*を据え付けている現状に比べ、費用を抑えられるとされています。また、外部のデータセンターを利用することで、災害等によるシステムダウンの影響を受けにくく、安定した稼働を行うことが可能となり、自治体は、低コストで上質な行政サービスを住民に提供することが可能となります。

町では、総務省が行っている実証実験の経過と結果について関心を持ち、将来、業務・機能が標準化された「自治体クラウド」の導入を検討していきます。

- サーバの統合・仮想化*等

町の内部事務系システムでは、サーバの仮想化（1台のコンピュータ上で複数のシステムを稼働させる仕組み）により、ハードウェア調達等にかかる費用の削減を図っています。今後、新たに導入するシステムや既存のシステムについても、仮想化技術等の新しい技術の適用を進めていきます。

事業展開

	(年度)			
施策	H23	H24	H25	H26
新しい技術の調査・導入検討	調査・検討			▶

4. 情報セキュリティ対策

町が保有する全てのネットワーク及び情報システムのセキュリティ対策基準となる「柴田町行政情報セキュリティポリシー」を策定するとともに、情報セキュリティに関する職員研修を実施してきました。今後も、セキュリティポリシーに基づき、人的・物理的・技術的な対策を強化し、情報セキュリティの確保を図ります。

また、情報セキュリティ対策の実施状況を定期的に点検・監査して必要な改善を図り、情報セキュリティ対策の水準を高めていきます。

施策内容

- 情報セキュリティ研修の実施
情報セキュリティに関する知識の習得と情報セキュリティ対策の重要性を各々の職員が再認識し、定着させるための研修を継続的に実施します。
- セキュリティ対策の強化
情報セキュリティポリシーに基づき適正な情報セキュリティ対策を講じるとともに、自己点検（セルフチェック）等の実施により、情報セキュリティの確保を図ります。また、有効なセキュリティ対策技術の導入により強固なセキュリティ対策を講じます。
- セキュリティ監査の実施
これまで、教育・啓発を中心に実施してきましたが、実効性の確保に重点を置き、情報セキュリティ監査を計画的に実施し、情報セキュリティ対策の水準を高めていきます。

事業展開

施策	(年度)			
	H23	H24	H25	H26
情報セキュリティ研修の実施	実施	→	→	→
セキュリティ対策の強化	強化	→	→	→
セキュリティ監査の実施	方針検討	実施	→	→

第5章 情報化の推進体制

本計画に基づく情報化推進にあたっては、情報政策全般を統括する副町長を中心とする全庁的な推進体制により取り組んでいきます。

1. 推進体制

町では、情報化施策を確実に実施し、推進していくために、庁内の情報化推進体制を確立し、全庁的な情報化の推進に向けて取り組んできました。統括責任者である副町長を委員長とする意思決定機関「柴田町行政情報ネットワーク運営委員会」、情報化の企画立案・計画の推進を行う「情報化推進委員会」を設置しています。また、実行体制については、各課に情報システム運営委員を配置することで情報化推進を図っています。

2. 管理体制の強化

情報システム化の対象業務の範囲拡大や、新しい技術の普及が進むに連れて、システム経費の適正化、高度な行政サービスの提供、業務プロセスの改革、情報セキュリティ対策などが継続的な課題としてあげられ、これらの課題を解決するためには、総合的な調整力を持つ最高情報統括責任者（C I O）*を中心とした「情報システム全体の管理体制」の強化が求められます。情報化関連規程類の見直し・整備も含め管理体制の強化を図ります。

3. 情報化リーダーの育成

各課に情報システム運営委員を配置し、職員の情報活用能力の向上や情報モラルの向上を図ってきました。今後は、職員一人一人の情報活用能力の向上に加え、情報技術を活用した業務改善や、住民サービスの向上に結びつくアイデアを提案できる人材、システムの調達や管理が適切にできる人材を育成し、全庁的な情報化実施体制の底上げを図ります。

(用語解説)

光ファイバ	光で信号を伝送するためのケーブル。高速かつ高品質なデータの通信が可能。
ブロードバンド	光ファイバ、DSL、ケーブルインターネットをはじめとした高速・超高速通信を可能とする回線のこと。
ワンストップサービス	一度の手続で、必要とされるすべての行政手続を行うことができる方式。
IT	情報技術。コンピューターやデータ通信に関する技術の総称。 IT(Information Technology)
PDCA	計画(P)を実行(D)し、評価(C)して改善(A)に結び付け、その結果を次の計画に生かすことにより継続的な改善を行う手法。PDCA(Plan-Do-Check-Act)
国民電子私書箱	医療機関や保険者等に個別管理されている情報を、希望する国民が自ら入手・活用できる仕組み。
EHR(日本版EHR)	医療機関等が電子的に作成した、健康・医療に関する生涯的な個人情報(電子カルテ等)を、地域内の医療機関などで一元的に相互利用する仕組み。またその記録。EHR(Electronic Health Record)
クラウドコンピューティング	従来は手元のコンピュータで管理・利用していたようなソフトウェアやデータなどを、インターネットなどのネットワークを通じてサービスの形で必要に応じて利用する方式。
高度道路交通システム (ITS)	情報技術を用いて人と車両と道路を結び、交通事故や渋滞などの道路交通問題の解決をはかる新しい交通システム。ITS(Intelligent Transport Systems)
マルチペイメントネットワーク (MPN)	各種の料金・税金などの収納を行う収納企業・公共団体と、各種金融機関とを繋ぎ「いつでも・どこでも・かんたんに」支払いなどを行なえる体制を整えることが目的に構築されたネットワーク。MPN(Multi Payment Network)
FTTHサービス	光ファイバによる家庭向けのデータ通信サービス。 FTTH(Fiber To The Home)
情報リテラシー	コンピュータやネットワーク等を活用して情報やデータを扱うための知識や能力。
総合行政ネットワーク (LGWAN)	地方公共団体間を相互に接続する行政専用ネットワーク。 LGWAN(Local Government Wide Area Network)
住民基本台帳ネットワーク	居住関係を公証する住民基本台帳のネットワーク化を図り、4情報(氏名、生年月日、性別、住所)と住民票コード等により、全国共通の本人確認を可能とする地方公共団体共同のシステム。
公的個人認証サービス	電子申請を行う際に、他人による「なりすまし」やデータの改ざんを防ぐため、県と市町村が連携して申請者の本人確認に必要な電子証明書を発行するサービス。
組織認証基盤(LGPKI)	地方公共団体が住民・企業等との間で実施する申請・届出等の手続き、あるいは地方公共団体間の文書のやり取りを電子的に行う際に、電子文書等が正式の組織が作成したものか、内容が改ざんされていないかを確認する手段を提供するための仕組み。 LGPKI(Local Government Public Key Infrastructure)
CMS	テキストや画像、レイアウトなどのコンテンツ(内容)を一元的に保存・管理し、ホームページサイトを構築するソフトウェア。CMS(Content(s) Management System)

(用語解説)

グループウェア	グループウェアとは、企業内LAN を活用して情報共有やコミュニケーションの効率化をはかり、グループによる協調作業を支援するソフトウェアの総称。
セキュリティポリシー	組織内の情報セキュリティを確保するための方針、体制、対策等を包括的に定めた文書のことであり、「基本方針」と「対策基準」の総称のこと。
地域イントラネット	地域の教育、行政、福祉、医療、防災等の高度化を図るため、学校、図書館、公民館、市役所などを高速・超高速で接続する地域公共ネットワーク。
コンテンツ (デジタルコンテンツ)	デジタルデータで表現された文章、音楽、画像、映像、データベース、またはそれらを組み合わせた情報の集合のこと。
LAN	団体内、企業内、ビル内、事業所内等において、コンピュータやプリンタ等の機器を接続するネットワーク。LAN(Local Area Network)
SNS	人と人との「つながり」を促進・サポートする、情報共有・コミュニケーション型のWebサイトのこと。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供することや、趣味や嗜好、居住地域などのつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供するサービス。SNS (Social Network Service)
ハザードマップ	予測される災害の発生地点、被害の拡大範囲および被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報を地図化したもの。Hazard Map
ポータルサイト	インターネットの入り口となるサイト。最初にアクセスするウェブページのこと。
インターネットバンキング	コンピュータを使ってインターネット経由で銀行などの金融機関のサービスを利用すること。
ADSL	一般の電話回線を用いた、送信速度と受信速度が異なる非対称の高速デジタル伝送方式。ADSL (Asymmetric Digital Subscriber Line)
サーバ	パソコン等に対し、自身の持っている機能やデータを提供するコンピュータのこと。
仮想化	複数のサーバ、ネットワークなどのコンピュータリソースを物理的に統合し、その性能を論理的に分割する技術。
最高情報統括責任者 (CIO)	当該団体におけるすべてのネットワーク、情報システム等の情報資産の管理や情報セキュリティに関する権限及び責任を有する者。CIO(Chief Information Officer)